

令和4年2月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

令和4年2月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和4年2月14日（月）午後3時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

原 田 周 一	委 員 長
山 口 克 浩	副委員長
亀 田 優 子	委 員
岡 田 久 雄	委 員
大 西 吉 文	委 員
奥 村 文 浩	委 員
樋 口 房 次	委 員
大 河 直 幸	委 員
鈴 木 崇 義	委 員
関 谷 智 子	委 員
松 峯 茂	委 員

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
西 岡 正 喜	事業部長
栗 山 淳 彦	施設部長
池 田 道 治	安全推進室長
杉 崎 雅 俊	事業部理事
川 島 修 啓	施設部理事
橋 本 哲 也	総務課長
川 戸 辰 也	クリーン21長谷山所長
田 中 亮	施設部理事付施設整備担当課長

事務局

親 見 善 人 議会事務局長

議 題

- 1 新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について
- 2 新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設について

午後 2 時 5 0 分開会

○原田周一委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、何かとお忙しい中、総務常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましてはご参集いただきましてありがとうございます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。

今、局長から連絡がありましたマイクの取扱い、そういうことでございますので、お手元のマイクで発言等をお願いいたします。

それから、飛沫対策としまして、執行部側の説明、質疑応答につきましては着席のままでお願いいたします。

ただ今の出席委員数は 11 名でございます。既に定足数に達しておりますので委員会は成立しております。

ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申入れがございますのでお受けしたいと思います。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

皆様方には日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただいております、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について」「新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設について」の 2 点でございます。

それでは、委員会資料に沿って担当からご報告をいたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○原田周一委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に早速入りたいと思います。まず、1 点目の、新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況についての説明を求めます。

田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 それでは、資料に基づき、新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

新しい庁舎は、クリーンパーク折居に附属する建物として新事務所棟という表現に改め、クリーンパーク折居と一体の事務所棟として建設し、令和 6 年度の供用開始を目指しています。

新事務所棟にはリサイクル工房コーナー等を併設し、ごみ問題のみならず、当組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する様々な環境問題について、環境学習という視点で

新たな啓発活動を行う計画としています。

まず、1、進捗状況ですが、基本計画に基づき、設計条件の整理を行った後、基本設計に着手し、工房、環境学習に関する学識経験者の技術助言や職員の意見を取り入れながら配置計画及び平面計画を確定しました。さらに、配置計画及び平面計画に応じた設備計画を確定し、基本設計を取りまとめ、現在は実施設計を進めているところです。

別添のお手元A3カラー資料の1枚目をご覧ください。

資料左側の1、計画概要ですが、新事務所棟はクリーンパーク折居敷地内の宇治市宇治折居18番地に建設いたします。構造は地上2階建ての鉄筋コンクリート造とし、クリーンパーク折居と渡り廊下で接続する建物としております。

資料右側の2、配置図ですが、新事務所棟は、来庁者の利便性に配慮し、来庁者用駐車場は建物玄関となる西側に集約配置し、大型バス駐車場位置も建物西側とすることで来庁者がアクセスしやすい計画としています。建物の左側にはイベント広場を整備し、1階、リサイクル工房ゾーンとの一体・連携利用を通じて住民が集い、環境まつりの開催など交流が生まれるような屋外空間を計画しております。

めくっていただきまして、資料2左側、3、平面計画ですが、フロア構成としては1階に窓口機能、リサイクル工房ゾーンを集約して配置します。窓口機能はゆとりあるエントランスホールを確保し、分かりやすい受付を設置するなど、来庁者の利便性を高める計画としています。リサイクル工房ゾーンはエントランス周りの展示コーナー、研修コーナー及びリユースコーナーなどを配置することで住民交流と情報提供の場として整備いたします。建物2階につきましては事務所機能及び会議室機能を集約して配置いたします。

資料右側、動線計画についてですが、建物中央のエントランスホールと吹き抜けに主たるエレベーターや階段の縦動線、建物南側に屋外階段をバランスよく計画し、来庁者及び職員の利便性を高め、避難時にも有効な動線計画としています。また、エレベーターを主玄関に面して配置し、車椅子対応の仕様とすることで誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用いたします。新事務所棟2階とクリーンパーク3階をつなぎ、自由に行き来できる渡り廊下を計画し、スロープ勾配を20分の1以下のバリアフリーな動線とします。

もう1枚めくっていただきまして、資料左側、4、環境配慮計画ですが、自然エネルギー、省エネ、省資源手法などの積極的な活用により、環境負荷の低減及び周辺環境の保全に配慮した施設として計画し、環境に優しい事務所を目指します。環境負荷低減として、エコシャフトによる自然換気、自然通風、縦ルーバー・水平ひさしによる日射抑制、Low-Eガラスによる遮熱・断熱性能の向上などを採用しており、太陽光発電は、将来、屋上の広範囲で設置できるよう設備を準備しています。

なお、このほか、地中にダクトを埋設して、夏は地中で冷却した空気を、冬は地中熱により暖められた空気を室内に供給するクールチューブというような仕組みもありますが、工事費、費用対効果を検討した結果、現在の計画となっています。

続いて、資料右側、5、防災計画ですが、災害時の活動拠点として、地震や浸水による損傷や機能を損失することがないように工場を支えるバックアップ機能を確保できる施設とします。

1、地震対策としましては、地震時にも機能が維持できるよう、必要とする構造体の耐震安全性を確保した耐震構造とし、大会議室を災害時にも災害対策本部、情報通信機能を維持できるものとしします。

2、浸水対策としましては、現状地盤レベルに対して100ミリ高い床設定とし、適切な排水計画により浸水対策を講じます。また、電算室は2階に、非常用発電機など重要機器を屋上に配置することで浸水による機能停止を防止します。

3、BCP（事業継続計画）についてですが、非常用発電設備及び燃料タンクにより3日間の電力供給が可能な計画とし、災害対策や復旧活動に従事する職員の食料、飲料水を備蓄する防災備蓄倉庫を計画します。

次ページに施設の1階平面図、2階平面図、立面図、断面図をお示ししております。

表のA4の資料にお戻りいただきまして、2、建設工事費ですが、概算総額8億6,460万としており、基本計画でお示した概算工事費6億8,600万より1億7,860万増加しています。その理由は、建築単価の高騰による建物本体工事の増加に加え、渡り廊下の設置や、来庁者の利便性を鑑みて、より多くの方に来庁いただけるための駐車場の拡充整備を行うことにより、事業費が増加しました。

なお、建物本体工事費は基本計画の概算工事費策定期より労務費や建設資材等が高騰していることと、2019年から消費税率が10%に引き上げられたことが増加要因となっています。

建設工事費の上昇傾向につきましては、国土交通省が公表している令和3年10月時点の建設物価の変動において、鉄筋コンクリート造の建物が基本計画の概算工事費策定期と比較しますと約1.16倍に増加しています。

また、渡り廊下は来庁者の安全と駐車場の利用等を考え、2階で接続することとし、駐車場は、新事務所棟周りで56台計画していたところ、大型バス用を含め82台としたことにより、基本計画時の概算工事費から増加しています。

次に、3、事業計画に全体スケジュールをお示ししておりますのでご覧おき願います。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**原田周一委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑応答に移りたいと思います。

何かこの件に関して質疑のある方、挙手を願います。

岡田委員。

○**岡田久雄委員** ちょっと1点聞きたいんですけども、障害者用の駐車場というのは何台ぐらいを予定されているのでしょうか。

○**原田周一委員長** 田中担当課長。

○**田中 亮施設部理事付施設整備担当課長** A3カラーの1枚目の右上をご覧くださいませでしょうか。新しく建てる新事務所棟の正面玄関、一番近いところの左右、両翼にそれぞれ1台ずつの計2台、また、既存のクリーンパーク折居には既に2台、車椅子使

用者用の駐車場がございますので、合計4台、建物のそれぞれ一番近いところに計画しております。

○原田周一委員長 岡田委員、よろしいですか。

○岡田久雄委員 はい。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方、挙手を。
大河委員。

○大河直幸委員 ちょっとお聞きします。僕が分かっていなかったら申し訳ないんですけども、建設工事費が基本計画の概算工事費より1億4,000万円ほど高くなったという話ですけども、事業者との契約というのはこれからになるのかということと、予算上の措置というのは、まだ本議会には債務負担行為などは提案されていないという理解でよかったですかね。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 ご指摘につきまして、まず初めのご指摘ですが、契約はこれからとなります。あと、予算につきましても、今回の委員会でご報告させていただいてと考えております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。

それで、本体工事と渡り廊下と外構工事などを含めて上がったというのは説明では分かるんですけど、建築資材の高騰などがあるというのも理解をしていますが、それぞれで一体どれぐらいの割合なのかというのを説明してもらわないと、1億4,000万ってかなりの金額なので、そこはご説明をもうちょっと丁寧にいただきたいというふうに思います。

○原田周一委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 先ほど課長が申しましたとおり、これから競争入札を執り行うということで、各項目のより詳細な説明については、現段階では極力控えさせていただきたいのでご理解をお願いしたいのですが、事業費の増加要因につきましては冒頭の説明のとおり3つ要因がございます。1点目は建設工事費が基本計画概算工事費策定期の平成26年と令和3年を比較いたしますと1.16倍であるということで、基本計画では本体工事費が6億7,200万ということでご説明をさせていただいております。これを1.16倍すると本体工事が約7億8,000万ということになります。また、2

点目の要素といたしまして、渡り廊下の設置で、これは基本計画では想定しておらなかったんですが、小学生の環境学習などクリーンパーク折居の見学をセットとした環境学習を想定しますと、安全性の面などからも、やはり2階に渡り廊下を設置すべきということになりまして、設置する計画となりました。さらに、3つ目の要因といたしまして、駐車場をはじめとする外構工事ですけれども、基本計画では来庁者用を兼ねた組合議員22名分の駐車場と職員用駐車場、計56台を新たに計画しておりましたが、これも小学校の環境学習等の際の大型バスの駐車スペースや一般来庁者用等駐車場の台数の見直しを行いまして、82台とすることで外構工事費が、これは増加したということになりまして、2つ目、3つ目の要素を合わせて工事費が約1億円というふうに見込んでおります。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 説明については、言うてはることは分かりました。

それで、もう1つお聞きしたいのは、防災計画、別紙で頂いている分と併せて、災害時の電力供給の部分なんですけど、よく分からないのは、クリーンパーク折居で発電していますよね。クリーンパーク折居での発電というのは災害時の発電の計画には入っていないというふうなこれでは見えるんですけども、そういうことではないということですか。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 先ほどご指摘いただきましたとおり、通常時につきましてはクリーンパーク折居で発電している電気を使い、新しい建物の電気供給と考えておりますが、クリーンパーク折居が停止するような災害でありますとか、また、電気ですので、クリーンパーク折居から新しい建物に電気を供給している電線といいますか、こういうところでも損傷等が起こる可能性がございます。そのときに電気自体が使えなくなるということ为了避免するために、先ほどもお話ししました非常用発電機というものを設置することで計画しております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 非常用発電機とかを設置されるということには別に何の問題もないとか、必要やというふうな思うんですけども、クリーンパーク折居の発電分がここに回ってきているよ、災害時にも活用するよということがこれを見た限りではちょっと分からないので、BCPなんかのところはどういうふうな位置付けをされているのか、もうちょっと分かりやすく書いていただいたらいいのかなというふうに思いました。

それと、細かいことで申し訳ないんですけども、1階の工房とか研修コーナーを見ていると、研修コーナーで机が4つ配置されているような形なんですけど、学校の見学

とか工房体験などというのには対応できるようにはなっているのでしょうか。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 一応、施設見学をセットで、現状もご要望があれば現エコ・ポート長谷山でも受付をさせていただいておりますし、当然、研修コーナーということで、ここを活用して小学生の研修とセットでやっていただければ、より環境学習につながるのかなというふうに考えておりますし、また、生徒数が多い場合は、2階に大会議室もごございますので、その辺は全体を活用して環境学習の礎になりたいなというふうに考えております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、研修コーナーとか工房、作業室それぞれの扉、扉というか壁ですけれども、これは別に可動式というわけじゃなくて、それぞれのところでそれぞれの部屋が独立してあるというふうに理解したらいいですか。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 A3図面の一番最後の4ページ目をご覧ください。いただいているかと思うのですが、まず、研修コーナー1、研修コーナー2の図面の左及び下及び右のところは点線となっております。ここにつきましては可動間仕切りと呼ばれるもの等で区切れるようなことも考えております。また、工房作業室につきましては、1、2、3でそれぞれ固定の壁としております。これは、工房でそれぞれ、軽作業で済むものや電力が必要な作業、また、重作業といえますか、大きな電力を要するようなもので、それぞれ作業の質が異なるものがありますので、工房につきましてはそれぞれ1、2、3で区画をしている状況です。研修コーナーの1と研修コーナーの2の間は可動間仕切りで仕切れるというものにしております。

また、1階につきましてはエントランスホールと研修コーナー、オープンラボ等の一体的な利用ができるということを想定している計画としています。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 ありがとうございます。

最後に1点だけお聞きしたいのが、クリーンパーク折居と新事務所棟との関係なんですけれども、どういうことかといいますと、クリーンパーク折居の耐用年数と新事務所棟の耐用年数との関係なんです。クリーンパーク折居は耐用年数も計算されていて、将来の工場の設置場所もめどを立てていらっしゃると思うんですけれども、今回の新事務所棟の建設でいうと、クリーンパーク折居が耐用年数を超えて新しい工場を造らなアカんとなったときには新事務所棟もそのまま存続するという形になるのか、そ

それを前提とした設計になっているのかということだけ、最後に教えてください。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 A3資料の1枚目の右上の図面を見ていただければと思うのですが、初めにご説明させていただきました芝生の植栽広場のところですが、この点線のところでお示しさせていただいているとおり、将来の建て替え計画というのを想定した計画としております。ですので、この計画につきましては、一応ですが、今のクリーンパーク折居と同規模の建物であっても設置及び工事ができる程度の面積を想定しており、今の事務所棟の機能を損傷させることなく新しい建物、工場等を建設、また継続して稼働していくことができるような計画として考えております。

○大河直幸委員 分かりました。ありがとうございます。

○原田周一委員長 よろしいですか。ほかにご質問、どなたか。
亀田委員。

○亀田優子委員 何点かお聞きしたいと思います。

まず、建設に関する事ですが、この事業計画を見ておりましたら2022年度から建設工事が始まるというふうになっているのですが、入札方法はどのように考えているのか教えてください。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 一般競争入札で考えておまして、今後、条件等につきましては、より詳細に検討はしていきたいというふうに考えております。

○原田周一委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 一般競争入札ということなのですが、工事費も増額になって8億規模になるということなので、競争性とか公平性をしっかりと担保できるような入札をぜひお願いしておきたいと思います。

それから、もう1点なのですが、議会を開催するのは、この図面でいいましたら大会議室になるのかなというふうに思うのですが、我々に関するということなので、議会の機能というのをどんなふうに考えて設計されているのか教えてください。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 先ほどお話しいただきましたとおり、2階

の大会議室を利用してと考えております。また、この室につきましては今のこの会議室よりも一回りといいますか、少し大きくした計画としていたるとともに、隣の倉庫にもいろいろな機材等が収納できるような計画としておりますので、今の会議室よりもより使いやすいことを想定した計画としております。

○原田周一委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。

今日もこのマイク、ようやく使わせてもらって、今まで声を結構大きくしないと届かないような状況でしたし、コロナ感染対策という上でも距離を取れるようなことが必要やと思うので、その辺、ここでのいろんな経験をしっかりと反映させていただいて、使いやすい会議室になるようお願いしたいと思います。要望しておきます。

○原田周一委員長 ほかにどなたかご質問。

何か答弁。杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 ちょっと補足で説明させていただきますと、大会議室の隣に小会議室1、2というのがございまして、ここで、今後、両常任委員会を開催していただくというふうな計画にもしております。

そういうふうに一体的に本会議、両常任委員会を並行でも開催できますし、今ご指摘いただきました、十分にコロナ対策等、会議をしやすいような設備について、今後、この2年間かけてもう少し検討させていただきたいというふうに考えております。

○原田周一委員長 よろしいですか。

○亀田優子委員 はい。

○原田周一委員長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

大西委員。

○大西吉文委員 では、2点お聞きします。

1つは、進捗状況の中で、学識経験者の技術助言や職員の意見を取り入れたというふうにここに書かれていますけれども、どういう技術助言があって、現在のところまで、どのように生かされたのか。それが1つです。

それと、もう1つは、一番最後の図面のところに外側の階段、右側のところ、屋外階段というふうには書いていますが、これが非常口に当たるものかどうなのか。この図面には非常口の箇所が描いていませんね。やはりこれだけの長さのあるところに、どれだけの収容人数を想定して設計されているのか分かりませんが、災害のときの避難に対する非常口の数がこれだけでいいのかどうか。ぱっと見たら、通用口が避難通路になるのか、何かそういう格好になっているんですけど、その辺はどのようにお考えにな

っているのか、今後どのように改めていかれるのか。2点、お尋ねします。

○原田周一委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 私から、学識経験者の助言内容ということで少し説明をさせていただきます。

学識経験者に委嘱しておりますのは、現在、大阪産業大学のデザイン工学部環境理工学科准教授、花嶋温子先生をお願いしているんですけど、この先生はごみ処理施設に付設されました環境学習施設の全国的なネットワーク構築というのを主な研究テーマにされておりまして、全国のごみ処理施設の環境学習の在り方とか、どういうふうに持続可能な運営をしていくべきかというのを全国各地で助言なり支援をされております。

そういった中で本組合も、今後、環境学習の在り方に助言をお願いすることにいたしまして、主な助言内容としましては、今後、環境学習を必要とする目的とか方向性につきましては、我々としては、ごみリサイクル、廃棄物処理が根幹にはなるんですけど、現在につきましては脱炭素社会なり循環型社会、さらには地球環境問題というか、生物多様性というのがキーワードになっているというところで、やはりごみの話だけにはとどまらずに、住民の皆さんの関心、興味をごみ以外、環境問題にもより広げて、住民自らの行動につなげてもらう必要があるんじゃないかというところで、城南衛管として地域の皆さんにどういった世の中にしていきたいというのを伝えたいのかということをしっかり考えて、それを環境学習、施設も含めて考えていくべきじゃないかなという、どちらかといいましたら、より大きな視点で助言をいただいて、それを生かした中で、昨年度少しご報告させていただきましたけど、城南衛管の今後の環境学習の在り方等を、この間、検討してまいりました。それを踏まえてこのリサイクル関係の施設を、今、検討しているというところになっております。

以上です。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 2つ目のご指摘の避難についてでございますが、図面を見ていただきましたら、特に2階の平面図のところかと思うのですが、大きな事務室と大会議室がございますが、避難に当たっては、この建物でいきますと2方向への避難というのを消防本部のほうからもご指摘、ご指導いただいている中で、避難計画については、1つの避難は真ん中の吹き抜けの隣にある大階段、もう1つが事務室の南側にある屋外階段という2つの方向での避難というものを図面を提示しながら消防本部と協議し、また指導いただいているところでございます。あと、事務室のところを廊下にとする案もございますが、そうしますと事務室が分断されることになり、効率的な事務機能というのが確保できないかなということもありまして、事務室を1つの室として、その中を避難経路として利用いただくということで検討を進めております。

○原田周一委員長 野村副管理者。

○野村賢治専任副管理者 もう1つ、職員からも意見を聞いておりますけれども、職員の意見で特徴的なのが1点ございます。最初の案は、男子の更衣室と女子の更衣室、隣同士に想定しておったんですけれども、これは職員からの意見で、できたら離してほしいという強い希望がありまして、1階と2階に分けて設置することにしております。
以上です。

○原田周一委員長 先ほどの質問で、最大の収容人数のような質問があったと思うんですけど、どうですか、そのあたり、答弁がなかったように思うんですが。
田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 先ほどもお話ししましたとおり、今現在、消防本部と協議しているのは、それぞれの室の面積で標準的な数値、人員等がございまして、それで消防本部のほうからご指導いただいているところです。
建物供用開始前に消防様にいろいろ届け出る中におきまして収容人員というのを記載することがございますので、建物供用開始前に収容人員というのが明確な数値として出てくるというふうに考えております。

○原田周一委員長 大西委員。

○大西吉文委員 いずれにしても新しい管理棟を建てていくわけですから、後で手直しのないような形で、しっかりこの南部地域で誇れる管理棟にしていきたい。
それともう1つは、今の非常出口ですけど、やはりこの中でこことここは非常出口を設けるということは図示していただいたほうが各委員さんにはご理解いただけるんじゃないかなと、このように思いますので、これは強く要望しておきます。ありがとうございます。

○原田周一委員長 ほかにご質問ございませんか。
岡田委員。

○岡田久雄委員 もう1点だけ聞きたいんですけども、防火水槽はどの辺りにされるのか、それと、その防火水槽の大きさはどれぐらいなんですかね。

○原田周一委員長 防火水槽やから、当然、建物外やね。

○岡田久雄委員 建物の外で。

○原田周一委員長 田中担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 先ほどもお話しさせていただきましたが、防火水槽は消防法に基づく設置等がございまして、結論だけ申しますけれども、この建物の地下部分等には防火水槽は設けていないという状況です。といいますのも、隣にございましてクリーンパーク折居に大きな防火水槽がございまして、その水槽を利用するというので消防様と協議させていただいております。

○原田周一委員長 よろしいでしょうか。

○岡田久雄委員 はい。

○原田周一委員長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようですので、次に、2点目の、新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設について説明を求めます。

川戸クリーン2 1長谷山所長。

○川戸辰也クリーン2 1長谷山所長 それでは、資料に基づきまして、新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、1の設置理由ですが、当組合の長谷山エリアの各施設の排水はクリーン2 1長谷山及び奥山排水処理施設で処理しており、処理後の放流水は専用の排水管を設置し、長谷川の下流へ放流しております。

添付の図を併せてご覧ください。

図の赤い線が現状の排水管の経路を示しており、右側、東側になりますが、こちらの端のクリーン2 1長谷山の位置から左側、西側になりますが、そちらのほうに向かって流れており、長谷川放流点の位置から放流を行っております。

現在建設中とございます新名神高速道路と城陽市東部丘陵線（灰色の破線、太いほうが高速道路、細いほうが東部丘陵線）を示しており、当組合の専用排水管の上を通過する計画となっておりますので、排水管の移設が必要となったものです。

次に、2、移設箇所及び実施時期ですが、移設する箇所は添付の図の第1工区と第2工区と書かれた場所になりまして、青色の破線が移設後のルートを示しております。左側、第1工区ですが、こちらに高速道路下を横断する道路が設置されるため、その部分に排水管を移設する計画としております。第2工区は自衛隊長池演習場の敷地内であり、演習場内に新たに設置する道路に移設する計画としております。移設時期につきましては、本線道路の建設計画に合わせて、第2工区を令和4年度に、第1工区を令和5年度に実施する計画となっております。

次に、3、移設に対する補償についてですが、専用排水管は公共施設となりますので、その補償については公共補償基準が適用されます。公共補償基準では、その機能回復に必要な費用を算出し、金銭で補償することが原則となっておりますので、今回の排水管

の移設に関しても金銭で補償され、当組合が移設工事を実施することとなります。

移設工事費と補償費を1ページ目の一番下の表に記載しております。工事費は、第1工区、第2工区合わせて、表の右端の合計欄の一番上、8,602万円を予定しており、補償費は、高速道路を建設する西日本高速道路株式会社、NEXCO西日本のことですが、こちらの分と東部丘陵線を建設する城陽市分を合わせて、表の合計欄の一番下、9,028万4,300円となる見込みです。

以上、新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設についての説明とさせていただきます。

○原田周一委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、この件に関して質疑をお受けしたいと思います。

大河委員。

○大河直幸委員 お聞きいたします。

移設工事の概略図というのを見てもちよつと分からんことがありますのでお聞きしたいのが、先ほどご説明もちよつとあったんですけども、まず、第1工区の移設ルートについて詳しくご説明いただきたいのが、高速道路と城陽市道が通るから移設せなあかんということですけども、第1工区の移設ルートを見て高速道路と城陽市道が通っていると思うんですが、これは何か違いがあるのかということが1点と、第1工区を詳しく見ると、長谷川の放流点より上流部のところをまたいで排水管が渡っているわけですけども、こういった川をまたいで排水管を造っていくというのは、これはどういうふうにして、なぜこうなったのかということをご説明いただいてもいいですか。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まず、第1工区のところですけれども、今、赤い線で示している既存のところなんですけれども、実際には高速道路は今の地面の高さよりも10メートル以上高く、盛土、土を盛り上げて設置されるんですけども、今の赤い線のところはちょうどその土が盛られるところとなっております。青い移設後のルートのところなんですけれども、こちらのほうは盛土の下にボックスカルバートというコンクリートのトンネルのようなものを設置しまして、その部分に河川と管理用の道路を設置されるということです。そちらの高速道路の下をくぐる道路のところに移設後の排水管を埋めさせていただくという計画になっております。

もう1点のご質問の、河川を一度渡って、さらにもう一回渡って戻してくるところなんですけれども、基本的には、今この配管を埋めさせていただいているところは公共の土地、自衛隊さんであるとか城陽市、あと、京都府さんという形で公共の土地に埋めさせていただくという計画にしておりまして、ちょうど川の右岸が城陽市管轄の道路になりますので、そちらを利用して埋設させていただくということで、一度渡って、もう一度、川を渡って戻ってこないといけないという形になっております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 第1工区でいうと、川を渡るんだけど、川沿いに排水管を設置しないと、うまいこと排水管をこの放流点のところまで持っていけないんだということのご説明やったというふうに思います。

それと、第2工区の移設ルートですけれども、これはそもそも既設のルートが長池演習場を大回りしているわけですから、分かれればいいんですが、そもそも何でこんなに大回りをしてたのかということと、第2工区、そもそもがここでやったほうが短く済むんですけれども、なぜ今になってこの短いルートを取れるようになったのかということをご説明いただいてもいいですか。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まず、当初、設置したルートなんですけども、長池演習場の外周道路、整備用の道路というのが赤いルートに沿って設置されておりました、その道路に沿って配管を埋めさせていただきました。移設後の青い破線のルートというのはそのときはございまして、埋めることができないルートということになっておりました。この高速道路の建設に伴いまして、こちらの自衛隊の土地の一部が高速道路用ということになりましたので、それに併せまして、この青い破線のルートに新たに道路を設置されると。その道路に、今度、組合の配管を埋めさせていただくというような計画となっております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 そうなってくるとよく分からないのが、かなり様々な工事と一体に排水工事は行おうというふうにするんですが、公共工事の施行に伴う公共補償基準要綱というのを見ていると、金銭をもって公共補償をするというのは大原則なんですけれども、公共事業に係る工事の施工上、現物補償とすることが技術的、経済的にも合理的だと認められる場合については現物補償という規定も例外規定としてありますが、これは、様々な工事の中で一体にやってもらうというよりも当組合がやったほうが合理的だという判断をしているということですか。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 この工事、配管の移設については、当初、NEXCOさん等からお話をいただき、数年間、協議をしてきました。我々としても、現物補償でできないかということで協議を進めてきたんですけども、最終的に、公共補償についての要綱上、どうしてもならないということで金銭の金額補償という形で落ち着いたところでございます。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 要綱上、どうしてもならへんというのは何か理由があったんですか。

○原田周一委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 むしろ、現物補償自体が特例的な扱いのものであるということの中で、我々としては、今後、施工するに当たって我々も、仕様書なり何なり、それに係る職員の仕事というのが発生してくるので、できましたら現物補償でという話でありましたけども、現物補償自体、もともとが特例的な取扱いで、やむを得ず適用されるものだという事の中で、NEXCOさんとはどうしても折り合いがつかなかったというところがございます。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 理解しました。

それは現物補償でやってもらったほうがいいので、それはそう思います。なかなか当組合の主張が認められなかったことは残念です。

移設工事費と補償費のことについても若干お聞きしたいんですが、令和4年度は補償費と移設工事費がぴったり合っているんですが、令和5年度のこの差異は一体何かから生じているのか、ご説明いただいてもいいでしょうか。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まず、移設の補償費なんですけれども、基本的には、公共補償基準の要綱に従いまして、その機能回復に必要な金額というのを算定されて、それを補償費として支払われるという内容になっていまして、それはもともと工事費とイコールではなくて、基本的に補償額はこれだけですよという算定の上でお支払いされるというものですので、例えば実際の工事費との過不足があったとしても基本的にはそれが精算されるというものではないというものになっていますので、まずは補償費を算定された上で提示をいただいたというものです。

その中で、その支払い方というところなんですけども、基本的には全体の補償費のうち7割を上限として前払金という形でお支払いをすることができますよと。残りについては工事の完了後にお支払いしますというような規定になっているということでしたので、まず、初年度についてはぴったりの額を頂いた上で、次の年に残りの工事をした上で、残りの補償額を頂くというような計画とさせていただいたものです。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。だから、本来、そもそもぴったりになるものじゃなくて、補償費が若干上だったりとか、たまには下になる場合もあるということで、今回は若干上回ったということやというふうに思うんですが。

予算上の措置なんですけれども、これがどうなるのかというのがよく分からないんですけれども、令和4年度は予算としてそれは計上されているというふうに思うんですが、令和5年度については、当組合についてはこのような形で計上する予定だということは、今、コールいただいたというふうに思うんですが、城陽市さんは城陽市さんとして令和5年度に、これは予算の議決もしていないですけれども、このような形で支出するということについては単なる約束という範疇になるのか、それとも何か協定ののようなものを結ぶのか、どういったことになるんでしょうか。今で言うと、城陽市さんは予算措置されていないと思いますのでね、その関係をご説明いただけますか。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 補償費の支払いにつきましては事前に補償契約というのを双方で結ぶことになっておりますので、組合と城陽市さん、もしくは高速分についてはNEXCO西日本になるんですけども、そちらのほうと補償契約というのを結んだ上で工事に入っていくことになっております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 じゃ、最後にお聞きしますけど、その補償契約については単年度のものなのか、トータルなものなのかということと、もう契約は締結済みなのか、締結していないのならばいつ締結する予定なのか、このご説明をいただいてもいいですか。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まず、補償については一括、全体を含めた金額ということになっております。

補償契約はまだ結んでおりませんで、この議会でご説明した後に結ばせていただく予定なんですけども、今はあくまでまだ予定なんですけども、令和4年度の4月頃をめどに結んでいきたいなというふうに考えております。

○大河直幸委員 分かりました。ありがとうございます。

○原田周一委員長 ほかにこの件に関してご質問、どなたか。
大西委員。

○大西吉文委員 現段階で排水量というのは大体何トンぐらい流しているのかということが1つです。

それと、東部丘陵線と新名神との間の高低差、大体十数メートルあるというふうに聞いています。したがって、その下に排水管を敷設していくわけですから、今後、予想されるであろう放水量をしっかりと計算した上で、ちょっと大きめの敷設管を埋設しておくということが私は大切じゃないかなというふうに思います。

これ、一旦して、今度また掘り返してというのはなかなか難しい問題ですので、今の中にしっかりとその辺の計算をして、ちょっと大きめの管を埋設するようにしていただけたらいいんじゃないかなと。これは要望しておきます。

今、現に大体何トンぐらいの水が流れているのか、それだけちょっとお聞かせください。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 放流量なんですけども、計画上、最大で1日183立方メートルということになっておりまして、実際に流れているのは、180いっぱいいっぱい流れるということはほとんどございまして、大体120前後ぐらいが一番多いときかなというのが実際かなというふうに考えております。

○原田周一委員長 大西委員。

○大西吉文委員 では、それに見合う、あるいはそれ以上にしっかりとした、ゆとりを持った排水管を埋設していただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。
以上です。

○原田周一委員長 要望でよろしいですね。
樋口委員。

○樋口房次委員 聞きたいことは大分と、委員さんが聞いてくれはったのであれなんですけど、今の部分で、ちなみに既存の排水管の耐用年数というのはどれぐらいだったんですかね。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 特に何年という定めをしているわけではございませんけども、一般的に、これは塩ビの配管なんですけども、地中に埋まっている塩ビの配管でございますので、例えば太陽の紫外線にさらされるというようなことで劣化するということもございまして、基本的には、相当期間、もつというふうには考えております。その辺については、随時、点検をしながら適切な時期に更新を行っていくという計画ではございます。

○原田周一委員長 樋口委員。

○樋口房次委員 分かりました。耐用年数には変わらないということですが、今回、当初の計画とは違う、こういう改良の工事をするわけですが、その際に生じるようなアクシデントというのは考えなくていいのかどうか、メンテナンス上ということで、先ほどちょっと説明のあったところにも係るんですけど、今回、排水上のクランクが2か所出来てしまうということで、その辺の影響というのは、今後の管理の上で新たな費用が計上されていくことになるんですか。そこだけちょっとお伺いしたい。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 新たに設置されている、ちょうど第1工区のところですが、距離が若干延びるところと河川を渡るということがございますので、そのあたりについては、これから詳細の設計をしていくんですけど、維持管理に支障がないようにさせていただきたいというふうに考えておりますので、点検がしやすいようにやるとか、万が一、破損等が生じたときにおいても容易にメンテナンスができるような構造というのを検討しながら設置していきたいなというふうに考えております。

○原田周一委員長 よろしいですか。

○樋口房次委員 はい。

○原田周一委員長 ほかに。
亀田委員。

○亀田優子委員 1点だけお聞きします。

報道によりますと、新名神高速道路の計画が延びるということが言われているんですけど、今回の排水管の工事は高速道路建設計画の延長の影響を受けないのかどうか、それだけ教えてください。

○原田周一委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 こちらからNEXCOには確認をいたしまして、今回、延びると言われている部分については私どもの移設の区間とは関係ないということで、移設計画については、特段、変更はないというふうに聞いております。

○原田周一委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 分かりました。報道によりましたら、八幡京田辺・高槻間が延びるとか、それから大津・城陽間ということで、ここを見ていましたら城陽・八幡間になるのかな

と思うんですが、じゃ、この移設工事の計画自体はこのまま、予算がこれから組まれて
いったりして工事が進むということで理解をしておいたらいいんですね。

○原田周一委員長 よろしいですか。

○亀田優子委員 分かりました。はい。

○原田周一委員長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございますので、特にこちらのほうで用意した議題につ
きましては全て終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありまし
た場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございま
した。

午後3時52分閉会